



# 東根市産後ケア事業

東根市では、安心して産後を過ごしてもらえるように、産後ケア事業を実施しています。

対象者 : 産後1年未満のお母さんと赤ちゃんで、次の条件に全て当てはまる方が対象となります。

- ①東根市に住民票がある方
- ②産後の体調や育児、授乳などに不安がある方
- ③家族等から十分な支援を受けられない方
- ④医療行為が必要でない方

内容 : ①乳房ケア（通所・訪問）：助産院へ通所、または助産師さんがご自宅へ訪問し、授乳のためのケアや指導並びに育児相談などを行います。

②ショートステイ：指定の医療機関へ宿泊し、母体の回復のための保健指導や育児指導などを行います。（利用できる月齢はおおむね産後4か月までです。また、利用日時は希望に添えない場合があります。）

利用方法：子育て健康課での申請が必要です。

※申請前の予約は行わないでください。

時間・回数：①乳房ケア：時間は1回1時間程度で、お子さん一人につき2回まで利用できます。

②ショートステイ：最大7日間（7泊8日）。分割しての利用も可能です。（1泊につき午前10時～翌日10時まで。3食付き。）

利用料金：①乳房ケア（1回につき）通所 1,000円 ・ 訪問 2,000円

②ショートステイ（1泊）6,000円 （1泊延長ごとに）3,000円

＜ 利用できる助産院・医療機関 ＞※詳細は利用者向けチラシに掲載しています

乳房ケア ☼ わたなべ助産院（山形市）（通所・訪問） ☼ マミーズルーム（訪問のみ）

ショートステイ ☼ 菅クリニック（東根市） ☼ 国井クリニック（寒河江市）

＜ 問い合わせ・利用申請 ＞

さくらんぼタントクルセンター内

東根市子育て健康課母子健康係

電話：0237-43-1250・0237-53-1247

